

令和 3 年第 4 回秩父別町議会定例会会議録 目次

令和 3 年 1 2 月 9 日（木）

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	5
6		一般質問	5
7	議案第 4 7 号	秩父別町育苗施設の指定管理者の指定について	33
8	議案第 4 8 号	秩父別温泉施設の指定管理者の指定について	33
9	議案第 4 9 号	秩父別町生涯学習センターの指定管理者の指定について	34
10	議案第 5 0 号	秩父別町パークゴルフ場の指定管理者の指定について	35
11	議案第 5 1 号	秩父別町ふるさと特産物展示館の指定管理者の指定について	36
12	議案第 5 2 号	令和 3 年度秩父別町一般会計補正予算（第 5 号）について	36
13	議案第 5 3 号	令和 3 年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	45
14	議案第 5 4 号	令和 3 年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	46
15	議案第 5 5 号	令和 3 年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	47
16	議案第 5 6 号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	49
17	意見案第 7 号	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書	49
18	意見案第 8 号	燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書	50
19	意見案第 9 号	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	51
20		所管事務調査の申し出について（議会運営委員会）	51

令和3年第4回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 令和3年12月9日（木曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 12月9日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	寺迫公裕君	8番	大野敬君
1番	前田力男君	2番	金子利生君
3番	眞島秀樹君	4番	岡崎稔君
5番	藤岡浩文君	6番	中西伴浩君
7番	早川正剛君		

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷信人君	副町長	高鶴公人君
教育長	小林宏明君	総務課長	永峰敏幸君
産業課長	尾垣義次君	会計管理者	宮武幸充君
住民課長	竹内剛君	企画課長	早川聡君
建設課長	中野慎司君	教育次長	塩地勇夫君
農委事務局長	北垣慎二君	農委会長	吉田光博君

欠席説明員（1名）

代表監査委員 藤岡和正君

出席職員

事務局長

書記

笹木雄介君

池川湧都君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

5 番

藤岡浩文君

6 番

中西伴浩君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（寺迫君）

これより、令和３年第４回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第１ 会議録署名議員の指名)

議 長（寺迫君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１１７条の規定により、５番 藤岡浩文君、６番 中西伴浩君を指名いたします。

(日程第２ 会期の決定)

議 長（寺迫君）

日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から１２月１０日までの２日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から１２月１０日までの２日間に決定いたしました。

(日程第３ 諸般の報告)

議 長（寺迫君）

日程第３、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（笹木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、議案第４７号から第５６号までの１０件でございます。次に、意見案が３

件ございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出についてがございました。

なお、監査委員から10月に実施いたしました令和3年度定期監査実施報告書及び10月と11月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

議長（寺迫君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議長（寺迫君）

日程第4、町長から行政報告があります。町長。

町長（澁谷君）

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、師走で何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただき誠に有難うございます。

9月8日の第3回町議会定例会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

始めに、寄附の採納について申し上げます。

12月2日、中央西町内の黒田卓夫様が役場にお越しになり、宅地1,780平方メートルをご寄附いただきました。

ご寄附いただきました土地は、役場の車庫の北側にあり、黒田様のご実家があった場所でありまして、町で有効に活用して頂きたいとのご寄附でございました。

黒田様のご健勝でのご活躍をご祈念申し上げまして、寄附の採納についての報告とさせていただきます。

次に、農作物の出荷状況及び令和4年産米の生産の目安についてご報告

申し上げます。

今年の水稲につきましては、農家の皆さんの適切な肥培管理に加えまして、夏場の好天と高温に恵まれたことで生育が良く、北空知の作況指数は108の良で、一部に胴割れ米が見られるものの、低タンパク米の比率も高く、豊穰の出来秋を迎えることができましたことは、町といたしましても誠に喜ばしい結果となりました。

北いぶき農業協同組合における水稲の取扱製品数量は21万7,787俵で、10アール当たりの収量は655kgでありました。

秋播小麦は、天候に恵まれたことで、昨年より収量も多く、10アール当たり429kgとなっております。

そばにつきましては、干ばつの影響から実のつきが悪く、昨年よりも収量が減少し、10アール当たり32kgでございます。

花卉につきましては、ダリアやシネンシスを中心に出荷されましたが、秩父別支部では19,722ケース、8千802万円の販売でありまして、出荷量、売上額ともに昨年を下回る状況となっております。

ブロッコリーは7月から8月の高温少雨による影響を受けたものの、秋口からの生産が順調で、ほぼ昨年と同様の反収となっております。

販売価格につきましては、平年より安めに推移し、5kgケースの平均は2,800円となっております。

次に、令和4年産米の生産の目安についてご報告いたします。

農林水産省が先月19日に発表した米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針によりますと、令和4年産の主食米等の需要見通しは、令和3年産と比べると10万トン減の692万トンと推計をしております。

また、令和4年6月末の米の民間在庫量は217万トン程度と見込まれ、適正水準とされる180万トンを大きく超えることから、令和4年産米では令和3年の生産量からさらに26万トン以上の減産が必要になると見込まれます。

米価の値崩れを防ぐために、米の生産調整は一層厳しさを増すものと思われます。

今後、北海道では、この需給予測を受けて北海道農業再生協議会水田部会が産地の意向を見極めた上で、道内全体と市町村別の生産量や作付面積

の目安を示すこととしており、その通知は今月下旬に予定されております。

米価を巡る厳しい情勢が続きますが、来年も天候に恵まれ豊穰の年となると共に、米価の安定を心からお祈りし、農産物の出荷状況及び令和4年産米の生産の目安の報告といたします。

次に、11月24日に執行いたしました2条排水機場長寿命化防災減災機械設備その2工事の入札結果について申し上げます。

工事概要ですが、2条排水機場主ポンプの稼働を制御する吸水槽水位計を交換し、エンジン始動用の空気弁等の付帯設備を改修するものであります。

落札者は、札幌市の株式会社電業社機械製作所北海道支店、落札額は税込み495万円、落札率は97.40パーセント、工期は12月2日から3月10日までとしております。

このほか3件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長（寺迫君）

教育長から行政報告があります。 教育長。

教 育 長（小林君）

教育行政報告として、寄附の採納についてご報告申し上げます。

10月19日、北空知信金の営業エリア内の企業経営者により組織するきたしん異業種交流会アクセスの代表理事である広野辰也様がファミリースポーツセンターにお越しになり、秩父別小学校児童に対し1,000円分の図書カード100枚をご寄贈いただきました。

これは、団体の創立20周年を記念して、北空知管内他計七市町の小学生を対象に、新型コロナウイルスの影響により増えた在宅時間を、読書に充ててほしいとの願いからご寄贈いただいたものであります。

ご厚意に心からお礼申し上げ、子供たちの読書活動に有効に活用させていただきますとともに、きたしん異業種交流会アクセス様の益々のご発展を祈念いたします。

議 長（寺迫君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（寺迫君）

日程第5、所管事務調査の報告をします。藤岡浩文総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（藤岡君）

別紙により報告

議 長（寺迫君）

ただ今の総務経済常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。

（なしの声）

ご意見がないようですので、所管事務調査の報告はこれにて報告済みといたします。

（日程第6 一般質問）

議 長（寺迫君）

日程第6、一般質問を行います。4番 岡崎君の発言を許します。
岡崎君。

4 番（岡崎君）

議長のお許しをいただきましたので、個人有の溜池のことに關しまして町長にご質問をさせていただきます。

地球温暖化の影響で全世界で大規模な災害が発生しておりまして、日本国内においても毎年のように自然災害で、尊い人命や財産が失われております。

そのような中、本町では地域防災組織の立ち上げであるとか、災害時の

避難場所の設置訓練、あるいは災害時の資材・食料の備蓄、それからゼロカーボンに資する施設の設置検討など、緊急時に対応した各種の対策を講じていることに安心と敬意を表すところでございます。

秩父別町では平成29年3月に大雨による浸水区域と避難場所を表した防災マップを発行して、氾濫した時のハザードマップを作っているところでございます。その他に、平成31年2月には東山貯水池が決壊し、氾濫した時のハザードマップを発行しております。

この東山貯水池に関するマップにつきましては、秩父別川の集水区域内に存在する個人有の溜池が注意個所のマーク付きで10か所記載されております。

私の認識では、マップ内の集水区域内には更に溜池が4か所ほど、集水区域外にも4か所、このマップに載っていない所では6か所ほどの溜池があるものと私個人的には思っております。秩父別町内すべての溜池の数は、確実な数ではありませんが24か所程度あるのではないかというふうに思っております。

私が問題と思っておりますのはこの溜池の数ではなく、溜池の管理されている状況でございます。

私は、以前にもアズマヒキガエルの事に関しまして一般質問をさせていただきましたが、今年も数名の方と5か所程の溜池で、アズマヒキガエルの駆除、それから生息の調査を手伝わせていただきましたが、溜池の管理のされ方に非常に不安を覚えている溜池がございました。

まず、溜池の水を抜く装置を有しているのか、大雨時の排水対策が充分なのかが非常に疑問な溜池がほとんどでございまして、中には何の手立てもなく流入した水が直接堤体を越えてですね、オーバーフローしながら流れているというものもございました。

その他の溜池は個人の敷地内に存在する個人有の溜池でございますので、勝手に立ち入って状況を見ることはできませんが、ほとんどの溜池が似たような状況ではないかというふうに推測をするところでございます。

仮に大雨が降りまして、溜池が満水状態の時に地震が発生したというような事があった場合、堤体が破壊されたとしたならば個人の農地や家屋は勿論のこと、道路などの公共施設等に大きな損害を与えるのは間違いのな

いことと思われます。

溜池の設置目的は、水田の水を確保することを目的に造られたと思いますが、農家の経営規模が拡大し、転作への努力を促される現状では、耕作条件の不利な溜池を利用した水稻の栽培は少なく、転作されている水田がほとんどだというふうに思われます。

溜池が原因となるまさかの災害を防止するためには、私は水田としての利用の予定がない溜池に不要な水を溜めないようにしてはというふうに思うところでございます。

また、溜池につきましては先程申しましたアズマヒキガエルの繁殖場所となっていることは周知のことではありますが、カエル駆除の先進地である深川市では、不用の溜池は水を溜めないように水を抜くことを所有者と協議し実施しているようでありまして、カエルの駆除に相当の効果を挙げているようでございます。

このような事から、災害の防止とアズマヒキガエル対策のため、適正な溜池管理を町が主体となり、指導徹底されてはいかがかと思いますが、このことに関しまして町長の考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

岡崎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町のため池ハザードマップは、集中豪雨や大規模な地震の発生で東山貯水池の堤体が決壊したときを想定して、平成31年2月に発行したもので、参考情報として規模の小さな溜池を掲載いたしております。

現在、町が把握している溜池は、字中山に7か所、字滝の上に1か所、字南山に2か所の合計10か所ありますが、多くは盛り土などで人工的に堤体を作ったものではなくて、自然の形状を利用して水を溜めているというごく浅いものでありまして、これらのため池が原因で大規模な災害が発生する可能性は、極めて低いと考えております。

しかし、議員からご指摘のありました24か所の溜池につきましては、

町では詳細を把握しておりませんことから、先日ドローンを飛ばしまして空撮で調査をいたしましたけれども、一部雪が降った後ということで全て確認できないという所でございます。

このため、来春の雪解け後に改めてドローンを使って空撮を行いながら、土地の所有者や地域の方々への聞き取り調査を実施して状況を確認したいというふうに考えております。

仮に、調査で危険な溜池が確認された場合にはですね、土地の所有者に対して注意喚起を行ってまいりますし、さらに農業用溜池による災害を防止するために、令和元年7月から農業用溜池の北海道への届出が制度化されておりますので、該当される溜池が確認された場合には届出についての指導をしてまいりたいと思っております。

また、アズマヒキガエルの対策につきましては、深川市の環境課に確認をいたしましたけれども、民間の団体が利用されていない溜池の所有者の許可を得て、水を抜く活動を行っているものでありまして、市が直接関与しているものではないという事でございます。

個人の溜池は、その所有者がですね、責任をもって管理することが基本となりますが、防災上の観点から今後も適正な管理に向け啓発や助言を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げまして岡崎議員へのご質問のお答えとさせていただきます。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）

今のご回答で現在10か所程溜池が町、行政側としては確認しているということでございますけれども、私が先程申し上げました、最低24か所はあるというふうに思いますので、来年十分確認していただければというふうに思うところでございます。

それでですね、自然を利用して土手を築いて溜めているので、決壊の恐れがないというふうな答弁かとは思ったのですが、決してその

様な事はないというふうに思います。実際に溜池に行っていただきますとですね、水深がそれこそ何メートルあるか分からない様な深い溜池もかなりございますし、その溜池が一気に決壊したならば相当な被害を生じるだろうというふうな恐れを感じるところでございます。

カエルの話ですけれども、私達も調査に行ったのですが、去年、今年とかなり熊の出没情報があるのですね。それで調査に行った場所の近くにも熊が出没したという様な形ですね、カエルの駆除であるとか調査、これらも思う様には出来ないという様な事もございまして、一つ問題なのは町が所有している、町の敷地の中にある溜池みたいなもの、これは水田用の溜池ではないと思うのですけれども、以前原田森成さんの方から寄付された3条のバラ園の近くの溜池があるのですけれども、ここがですね、かなりのカエルの繁殖地になってございます。

それで、町としては以前からある溜池ですから、そのままでいいかというふうに思っているかと思うのですけれども、池としての利用価値がないのであれば、水を抜いてあげる事がですね、あそこの池でカエルの繁殖、これを防止出来る事が出来るのではないかというふうに思いますので、その辺も合わせてですね、来年調査していただければというふうに思います。

出来れば来年この様な形でカエルが繁殖しているのだというような、卵産んだ状況であるとかっていうものを行政側の担当者が都合つけばご案内いたしたいと思いますけれども、如何せん熊がいるものですから、なかなか現地に行きたくないというものも事実でございます。

それと今日の新聞、「米転作交付金減額か」というのが道新の1面に出ていたのをご存じかと思いますけれども、水田を今後5年間作らなかった場合に、転作の交付金を減額するとか、払わないよという様な事が新聞に載ってございますけれども、そうするとですね、今現在私の知っている範囲では溜池を利用して水田を作っている所は極わずかです。ほとんどが転作された様な状態になっています。

そうすると、そういう今後もそこが転作が続くという様な形になれば、所有者の方が転作の交付金がこの制度の様になれば当たらないという様な事が考えられますので、そうすればですね、溜池を使った水田を復活

させるという様な事も考えられるのかなというふうに思います。そうした場合には、水抜いて水が溜まらない様な状態にしたのでは水田が作れませんので、引き続き溜池の水を溜めるという様な状態になるかとは思いますが、その場合でもですね、例えば秋、耕作終わった後には水を抜くという様な形をとればですね、災害時、安全な溜池として利用できるのではないかと思いますので、その辺も合わせてですね、町の方で指導していただければというふうに思います。

土地改良区に問い合わせましたところ、溜池を所有している方々の協議会的なもの、これがあるのかというふうに聞いたのですけれども、改良区では一切関知していないと、改良区が管理しているのはあくまでも東山貯水池だけですよという様な回答でございました。従いまして、その他の溜池をですね、適正に管理させていただく様に指導するのは、あくまでも行政が主体となってやるしかないのかなというふうに思いますので、その辺も含めて検討いただければというふうに思います。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

まず今日の新聞、恐らく10日位前に農業新聞に出ていた記事だと思うのですが、通告がないのでこの場でお答えは差し控えさせていただきます。

それからですね、岡崎議員の一般質問見ましたら、地震が発生した時には溜池が壊れて大きな被害が出ることは間違いないとおっしゃっていますけれども、反問権ないのでこの場でお控えさせていただきますけれども、どこの場所がどこの家に被害があるのか後程教えていただきたいというのがまず1点。

それからですね、来年、もしさつきおっしゃっていました見る時には、もし時間が合えば同行いただいて、ここはこうだよという事をご指摘いただければ私どもも対処してまいりたいというふうに思っております。

それから、アズマヒキガエルの町有地、恐らく私が見ているこの、自

生している所の池だと思うのですけれども、上の沢から水が流れてきて、ずっと出てきている水が、あそこはとんでもなく深い池なのですよ。面積はないのですけれども。あその水を抜く事自体が難しい事でありますので、もしアズマヒキガエルが繁殖しているとすればですね、柵を付ける位が、これから方法考えますけれども、水を抜くというのは常時水が流れてきている場所、沢の水がずっと来ているので、その水を抜く事は大変難しい、深いので。かなり掘って排水流してやらなきゃならない、難しいので。柵を付けるのが方法としてはいいのかなと思いますけれども、それも含めてですね、来春現場、私どももドローンを飛ばそうと思っておりますけれども、その時に別な時でもいいのですけれども、時間が合えばですね、ご指導いただいて、マップに落とせるもの落としていきたいと思っておりますし、水がどっちに流れているか含めてですね、調査をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それからもう1点、アズマヒキガエルの深川市がやっているとお聞きしたのですけれども、私どもは環境課に聞いたのですけれども、環境課では地元の人が水を抜く方法もあるよと言ったという事なのですけれども、もし違う所で調査されたのであれば、岡崎さん、どこでやっていたのか教えていただければ深川市の対応についても勉強していきたいというふうに思っております。

それから最後にもう1点、ドローン飛ばす時に地権者の方何人かとお会いしました。どうなのと言ったら全然心配ないよと言う話ばかりされたものですから、2人なのですけれども、お会いして全くうちの池は関係ないという話されたものですから、それも含めてですね、私共そんなに溜池に危ないという意識持っていなかったものですから、来春もう一度ですね、現場を見せていただいて、災害あるいはアズマヒキガエルの事で役立てる事があればやっていきたいというふうに思っております。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）

有難うございます。来年私が認識している池、案内すれと言われれば都合のつく限り同行させていただいてですね、ご案内したいと思いますけれども、今町長が特に危なくないと言いましたけれども、あの満水の状態の時に大雨が降ってさらに地震が来たらどうなるのかという事を想像すれば私としてはですね、かなりひどい事になるなと、決壊した場合です。そういうふうな認識を持ってございますので、ぜひとも来年以降ですね、その部分について検討いただければというふうに思います。

以上で終わります。

議 長（寺迫君）

以上で岡崎君の質問を終わります。次に3番、眞島君の発言を許します。 眞島君。

3 番（眞島君）

議長のお許しをいただきましたので、質問を通告書に基づきまして、米価下落と営農対策及び干ばつ被害の対応について、澁谷町長の方にご質問をさせていただきます。

本町の基幹産業である水稻については、現段階で作況指数が108と昨年を上回る出来秋となったところでございます。

しかしながら、昨今の国内人口の減少、さらには食生活の変化に伴う米離れなどにより米の消費量が減っているところに、さらに長引くコロナ禍で外食産業における消費量の落ち込みが追い打ちをかけている事態となっております。

実際、水稻経営に大きな打撃となった買い上げ単価の下落として、今年産の米の概算金主要3品目は、ゆめぴりかが前年対比1,200円の減、ななつぼしが2,200円、きらら397が2,500円の減となっております。これから農家の方々は精算期を迎えるわけでございますけれども、正確な数字ではございませんけれども、町の平均22町を大体考えますと、数百万円規模の収入減が見込まれるのではないかと考えております。

これは昨年度に対してでありますけれども、国や米穀安定供給確保支

援機構などは 2020 年産米の保管料助成、さらには金融面では無利子の農林漁業セーフティネット資金などの支援策を打ち出しております。

本町においても農業経営持続化助成金、良品質米栽培事業補助金など多数の支援をされてございますが、現状を鑑みますと更なる支援が必要ではないかと思えます。

しかし、今後の米価の状況も考えますと、その支援策は単年度ではなく中・長期的な支援をするのが妥当との考えを併せ、これからの支援策の実施を検討されてはいかがかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

また、今年は 7 月から 8 月にかけて過去に類を見ない高温・干ばつにより畑作物や露地野菜等におかれましては、枯死や病気の発生などの被害が多数発生いたしました。

本町の作付奨励作物であるブロッコリーについては先程の町長の行政報告の中に平年並みとされてございましたけれども、私の方で農協の方にもご確認させていただきましたけれども、秩父別町の減収は 20 パーセント程の減収と聞いてございます。これについては 11 月 11 日現在の数字でございます。他の作物についてもほとんどが前年を下回る状況となっておりましたが、気候変動が著しい近年の状況を踏まえ、今後何らかの支援策を検討してはいかがかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

眞島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員がご指摘のとおり、米の国内需要につきましては、人口の減少や食生活の変化によりまして年々消費量が落ちていることに加えまして、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛などの影響により、消費量が大きく落ち込んでいることから、本年の主食用米の作付面積は、前年度比 6 万 3 千ヘクタール減とする過去最大の作付転換が行われたところ

であります。

しかしながら、長引くコロナ禍の影響によりまして想定以上に需要減が進みまして、加えて本年の全国の作況指数が 101 となり民間在庫量が適正水準を超えたことから、米価につきましては安値傾向が続きまして、J A の概算金の減額により大きな減収が見込まれるところでございます。

このため、国では、需給の安定を保つために、産地の調整保管などを支援する米穀周年供給・需要拡大支援事業の活用や水田リノベーション事業の拡充や見直しなどで支援することを表明しております。

また、町といたしましても、米価の下落によりまして大きな影響を受けた農家の皆さんの経営を支えるために、種子購入代金の一部を助成する農業経営持続化補助金や良質米栽培事業補助金を交付し支援をさせていただいたところであります。

しかしながら、農林水産省が 1 1 月 1 9 日の食糧部会で示した米の基本方針では、需給安定に向け、来年度はさらに 4 万ヘクタールの作付転換が求められているところでございまして、稲作経営は大変厳しい状況に直面しているものと認識をしております。

国民に対する食料の安定的な供給は、国の責務でありますことから、空知町村会といたしましても農業経営の安定に向け、国や北海道に対しまして新型コロナウイルス感染症の影響による需要減相当分の在庫対策の速やかな実施や農業共済や収入減少緩和対策いわゆるナラシの早期支払い及び経営再建に必要な資金の実質無利子化の措置、並びに水田活用直接支払交付金の交付水準の維持及び十分な予算確保などを要望しているところでございます。

また、町といたしましても、本町の稲作と地域農業を維持していくためにも、本年度実施いたしました農業経営持続化補助金を次年度、令和 4 年度も継続実施し、農家経営を支援をしてまいりたいと考えております。

今後とも、基幹産業である農業を守りまして、将来にわたり安心して営農が継続できるよう、関係機関・団体と連携を密にいたしまして、機会あるごとに国や北海道に要請を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げまして、眞島議員へのご質問のお答えとさ

せていただきます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

大変前向きなご答弁有難うございました。先程町長のご答弁の中にもございましたけれども、来年度につきましては、更なる休耕をするのかなと、そんな事も思っているところでございます。本来であれば色々なお米に対しての助成ないし支援をしていただきたいところではございますけれども、あまり言うともたブーメランになって返ってくると思いますけれども。

ただ今、いろんな町としての支援並びに助成をいただいているところでございますので、この様な支援・助成、これにつきましても中・長期的にしていいただければと思います。

そこで、1つご質問をさせていただきますが、ただ今お話にありました様に、来年度につきましてはかなりの休耕が増えてくる状況でございます。本町の稲作農家につきましては、米から飼料米、さらには加工米の方、さらには米から畑作、そしてまたさらには米から花卉・野菜・施設園芸とその様な方向に舵を切っていかなければいけないのかなと思いますけれども、町の方では水稻の方に助成金ですね、良品質米栽培事業補助金、水稻の方に JA と共同での援助をしていただいているところでございますが、明年度に向けてはおそらくこの水田から畑作、町の基幹産業作物であるブロッコリーの方に転換がされるのかなと思います。

この栽培助成金でございますけれども、畑作・麦・豆類さらには野菜と、これにつきましてもケイ酸というのは必ず必要とする3要素の1つではないかと思います。特に、野菜におきましては水田から畑に移行する場合には、かなりの pH 調整等々でこのケイ酸類、さらには土改剤を注入する訳でございますけれども、今後そういった面でも町の方から水稻だけではなく、畑作の方にも、野菜もそうですけれども、この様な支援をしていただきたいなという気もいたしますけれども、その辺町長のお

考えをお聞きしたいと思います。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

ケイ酸の土改の話ですけれども、農協と話をした中で今年も出しておるのですけれども、水田に限った事で話をすれば、農協さんはケイ酸を撒いていただきたいというのですけれども、なかなかやっていただけないと。農家の方が面倒くさくて。それで結局あの金額のあの程度に収まっているのですけれども、もう1回農協さんと話してですね、それが畑にもそれがどれだけ必要なのか、お約束はできませんけれども、こういった状況でありますので、農協さんと話して前向きに取り組んでまいりたいと思います。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

正直考えてもらいたいということで、あまり期待はしていなかったものですから、前向きに考えていただけると本当に有難いお言葉をいただきました。

私も普及センター等々にこのケイ酸の作用について米でなく野菜の方の効果という事を色々お伺いをしましたところ、特に pH 調整、さらには水田から畑に対してケイ酸を入れる事により、豆の発達がよくなると、そういった物質的な効果はまだはっきり原因はわかっていないという事でございますけれども、特にきゅうり、トマト、さらには野菜類にもかなりの効果があるということもお伺いしてございますので、ぜひこの支援事業、ご活用をいただきたいところでございます。私の方からは以上でございますけれども、今後とも色々農家支援のためにご尽力いただきます事をお願い申し上げてこの質問を終わらせていただきます。

それでは次に、ケアラーへの支援制度の創設に向けてという事で、澁谷町長の方にご質問をさせていただきます。

北海道では、高齢や病気の家族の世話を大人に代わって担うヤングケアラーへの支援に向け検討を進めている段階でございます。来春にも支援条例を施行するという報道がなされております。

一方、栗山町では全国に先駆けてケアラー支援の条例を施行し、そのケアラー支援のため、そのケアラー支援に対する推進のため、毎年事業評価を行い高齢化社会に向けた積極的な施策に取り組んでおります。

本町においては、高齢化率が40パーセントを超えているといわれてございます。介護保険料が上昇の一途をたどり介護福祉に従事する人材の需要が今後一層必要とされるのは明白だと思います。

高齢化社会に向けた本町のビジョンはというと地域包括ケアシステムや各種介護予防教室や健康相談、また健診の充実など介護を受けるまでの施策が多数あり、介護認定になってからのサポートは介護保険制度下のサービスを主体に活動されている状況かと思えます。介護事業所の運営は人材不足により厳しい運営が続いていると先日の所管事務調査で痛感したところでございます。

そこで、本町では障害や病気、老老介護などにより同居している高齢家族へのお世話が困難な家庭がどの程度あるのか把握をされておられるのか、また、今後施行される予定の北海道でのケアラー支援条例に対して、本町の高齢者福祉施策としての将来に向けてどの様な対応を考えておられるのか町長の考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

改めてお答えいたしますけれども、その前にですね、本町でケアラーへの支援条例策定はしておりませんが、決して他の町に比して劣っている訳ではないとご理解いただきたいと思います。

全国的にですね、高齢化が進行する中、介護や日常生活の介助を必要

とする方の増加が見込まれておりまして、それらに携わる家族介護者等所謂ケアラーへの支援が社会問題となっております。

介護・看病・療育・世話・心や体の不調などケアに必要な家族を無償で面倒をみるケアラーは、介護のため自分の時間を十分にとることができずに、心身の健康を損なったり、家族が介護することが当たり前との見方がある中、周囲の理解が得られずに、誰にも相談できないままに社会から孤立していく事が危惧されております。

さらに近年は、本来大人が担う様なケアを家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っているヤングケアラーも増加しておりまして、年齢や成長の度合いに見合わない過度な責任や負担を負うことで、子どもらしい成長や学びへの影響が懸念されているところでございます。

この様な状況の中で、管内の栗山町では古くからケアラーの支援に取り組んでおりまして、本年4月に全国に先駆けて栗山町ケアラー支援条例を制定したところであります。

また、北海道においても仮称ではありますが、北海道ケアラー支援条例の制定に向け作業が進められておりまして、令和4年4月の施行を目指していると聞いております。

本町では、これまで高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けられる様、健康づくり事業や介護予防事業等を推進いたしまして、健康寿命の延伸に取り組んでおりますけれども、高齢化の進行とともに介護を必要とする方は増加していくものと考えております。

議員から、高齢家族へのお世話が困難な家庭があるのか把握しているのかといったご質問をいただきましたけれども、介護を必要とする世帯につきましては、家族からの介護相談に加え、シルバー見守り協議会の見守り活動や地域住民からの情報を基に実態の把握に努めておりまして、その都度地域包括支援センターの職員が面接や訪問を行い、ケアラーとなりうる家族等から心配事を聴き取りいたしまして、公的な介護サービスなどの情報提供や利用を促し、不安の解消に取り組んできたところでございます。

また、18歳未満のヤングケアラーにつきましては、学校に通われている児童・生徒の家庭環境を見る限り、対象者は本町にいないというふう

に認識しております。

今後施行される予定の北海道ケアラー支援条例に対しましての高齢者支援施策につきましては、北海道の条例が現在策定中でありますことから、施行後、条例の趣旨に沿って適切に対応してまいりたいと考えております。

町といたしましては、今後もケアラーの情報収集と介護に対する不安の解消に努めまして、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいりますので、ご理解をいただきます様にお願い申し上げまして、眞島議員よろしく願いいたします。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

ご答弁有難うございます。私自身も正直言ってこのケアラーという言葉、本当にあまり分らなくて全然無知ではございますけれども、最近ケアラーという事で、国又は道の方が条例に向けて取り組んでいるという記事も目にしましたので、ご質問させていただきました。

本当にこのケアラーという方々、ヤングケアラーもそうですけれども、従来であれば生活の中で今まで私達は何の抵抗もなくやっていた訳でございまして、やはり近年は社会的問題という形で取り上げております。

本町においても核家族化が進んで、従来私達の世代であれば、同居という事で、本当に自然の中で親又は障がい者、並びに子どもたちの世話をしてきたところでございますが、ここ数年非常に農家の地区でもそれぞれ核家族化が進んで、お年寄りお2人、又は核家族が増えているという様な状態でございます。

さらに団塊の世代と言われる年代が、私もそうですけれども、5年10年の間に段々ケアラーをしていた者がケアラーをされる側になるのかなという様な事も危惧される訳でございまして、こういった事も今後、道の方でも色々な条例に向けた取り組みを今なされているという事で聞

いてございます。

先程町長のご答弁の中で中学生・高校生、そういったヤングケアラーという言い方につきましても、本町ではないといわれてございますけれども、道の方でもやはり色々な面で正直に言えないこともありますし、またこのケアラーという意味もあまり分っていないのが実情ではないかなと思いますので、また教育委員会並びにそれぞれの協議会を通してでも学校側との連携を密にしてアンケート調査等を行っていただければなという様な気もいたしますけれども。

いずれにせよ道の方でも条例の方が、私が通告書を出した後の新聞でございまして、11月30日の新聞の中にケアラー支援の道が意見公募という事で出てございました。来年の2月に条例案を提出して、おそらくすぐ施行されるのかなと思いますけれども、そういった道からの色々な指示といいますか、色々な事が道の方からご指示があるのかなと思います。

道の条例を見極めながらケアラー、ヤングケアラーの施行について取り組んでいただきたいと思います。このケアラーが孤立して、ケアラーをされている方が、ケアラーにお世話にならない様な、そんなケアラーをされている方が安心して暮らせる様な制度を考えていただきたいと思いますという事をお願い申し上げまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

私共は先程申しました様に、家族で介護されている方は当然おられますし、若い子どもさんがケアをしているという話は聞いておりませんが、今の話だと何やらケアをされる方、家族なり、お子さん、困っている方がいる様に聞こえるのですけれども、それも含めてですね、もう1度精査して、もし該当される方がいればですね、対応してまいりたいと思います。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

私の質問の仕方が、意味が通っていないのかと思いますけれども、いずれにせよ、ケアラーに対しての取り組みを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

議 長（寺迫君）

以上で眞島君の質問を終わります。次に8番、大野君の発言を許します。 大野君。

8 番（大野君）

議長のお許しをいただきましたので、私からは今大変話題になっておりますゼロカーボンに関しまして、町長に質問をいたします。

国では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとして既に動き始めております。

我々の日常生活でもサステナビリティという言葉が広まりまして、生活用品などに環境負荷低減をうたい文句にした商品も数多く見られる様になっております。

その様な中、本年町長から災害などの大規模停電時における代替エネルギーインフラの整備と脱炭素社会への取り組みを併せたマイクログリッドの導入を検討している旨の説明をいただきました。

現在の日本は、毎年自然災害に苛まれ、また本町の基幹産業である農業においても大幅な気温上昇や降雨量の極端な増減など今までにない環境変動に戸惑っているのが現状であります。

我々議会議員といたしましても、この先次世代の国民ひいては世界中の人々が地球温暖化により、安心して生活できる環境を奪われないためにも、カーボンゼロに向けた取り組みを推進する事は、非常に有意義な施策だと理解しております。

そこで、本町が 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、この先町民が一丸となって CO2 排出削減運動に取り組んでいける様な町づくりを目指すきっかけにはいかがかと思いますが町長の考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

大野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

近年、世界各地で深刻な自然災害が発生し、国内においてもこれまでに経験したことのない集中豪雨や猛暑などが頻発し、各地で甚大な被害が発生しております。

これらは、二酸化炭素を始めとした温室効果ガスによる地球温暖化が原因と言われております。

2015 年に国際的な枠組みとして採択されたパリ協定では、産業革命以前からの平均気温の上昇を 2 度未満とし、1.5 度に抑える努力をするとされました。

また、2018 年に公表された IPCC 国連気候変動に関する政府間パネルでございすけれども、特別報告書では、気温上昇を 1.5 度に抑えるには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする事が必要であるとされております。

これらを受けて世界各国では、CO2 削減に向けて積極的な取り組みを進めておりまして、日本では 2020 年 10 月に内閣総理大臣所信表明において、2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す事を宣言されております。

また、北海道におきましても 2020 年 3 月、2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」を表明し、2030 年度までの中期目標を 2013 年度比で 35 パーセント削減する事としております。

この様な動向を踏まえまして、本町におきましても地球温暖化の課題

に対し、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化など環境への負荷を抑え、先人がたゆまぬ努力により築き上げられた、豊かな大地と美しい田園風景を守るため、積極的な対策が求められております。

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標は、非常に遠大な目標でありますけれども、私達一人一人が当事者である事を自覚し、未来の世代へこの素晴らしい自然環境を引き継ぐため、目の前にある小さな目標を一つ一つ達成することで、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。このことは町の広報誌におきましても、町民の皆さんへ周知をする予定でございます。

また、今後改定予定であります秩父別町地球温暖化対策実行計画の事務事業編において取り組みの方向性をお示しいたしまして、さらに同計画の区域施策編を策定し、各種施策を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げまして、大野議員へのご質問にお答えさせていただきます。よろしくお願い致します。

議 長（寺迫君）
大野君。

8 番（大野君）

今町長から答弁いただきまして、本町においても取り組みたいとおっしゃって、計画を作って、計画を持ってやっていくという事で。CO2排出削減に向けて、やっぱり町としても、やっぱり積極的な対応が求められているという事を、我々も理解していると。

昨今、二酸化炭素排出実質ゼロを表明している自治体、これは大変増えておりまして、私の資料では10月29日の時点で、全国で479の自治体が、この二酸化炭素排出実質ゼロを表明しているという事でありまして、今ではもっと500位に増えているのではないかと思います。

それで、本町もこれに乗り遅れない様な形でこういったものを表明してはどうかという思いで質問させていただきました。このカーボンニュートラル、あるいはカーボンシティの実現、これは我々議員も先の愛知県小牧市での行政視察等で、国が膨大な予算を設けてCO2排出削減に積

極的な姿勢を見せているという事でもありますので、自治体としてもこういったものに積極的な姿勢を見せることによって、国からのそういう予算も十分に取り入れる事が出来るのではないかという様な感じもいたします。

そういう事で今回、町としてこういう CO2 排出削減に積極的にやってほしいという意味で質問させていただいたのでございますけれども、町長から今後継続的にしっかりやるというご答弁でございましたので、再質問等いたしません、引き続きカーボンニュートラル等の実現、町民の安全安心、このために一層ご努力される事をお願いいたしまして私の質問を終わります。以上です。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

有難うございます。今の太野議員おっしゃった 479 ですか、その自治体はまず議会で宣言をする、あるいは広報誌に載せるという、どんな形でもとにかく町長が目指しますといえればそれでいいという事でございまして、本町の場合今太野議員のご質問にお答えしました様に私も今ゼロカーボンを目指すというふうに話しましたので、本町におきましては今日付けで表明した自治体になるという事でご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、マイクログリッドにつきましては、温泉とですね小学校が避難所に、スポーツセンターもなりまして、そこが非常時にですね停電になってしまいますと温泉、トイレも使えなくなるという事になっているのですけれども、これらの非常用のためには電気料が安くなる訳ではないのですけれども、なんとかこの事業進めていきたいというふうに思っているところです。よろしくお願いいたします。

議 長（寺迫君）

1 1 時 1 0 分まで休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 0 0 分

再 開 午前 1 1 時 1 0 分

再開いたします。

次に 1 番、前田君の発言を許します。 前田君。

1 番（前田君）

議長のお許しをいただきましたので、私から灯油高に伴い町民への灯油代の助成について、澁谷町長に質問をさせていただきます。

冬本番を迎え、北海道では暖房用灯油は必要不可欠なものであります。しかしながら、本年、原油の値上がりにより、灯油価格も高騰しております。報道では、今後さらに値上がりする可能性も指摘されております。

今年 1 1 月の灯油価格は、昨年と比べて、1 リットル当たり約 30 円値上がりし、平均的な家庭では、冬期間の燃料代が約 4 万 2 千円程増加すると試算も出ております。これから冬本番に向けて町民も大変厳しい冬になると考えていると思います。

特に、非課税世帯や低所得者、またコロナにより収入が減少した町民には死活問題という声も聞かれております。

秋以降新型コロナは、落ち着きを見せている中ですが、徐々にですが経済活動が戻りつつあり、それに伴い、灯油価格の値上がりにより、家計費への負担の増加が見込まれます。

そこで、国もコロナ対策で経済支援を検討しているところでありますが、町独自の灯油の高騰に対する助成など、何らかの対策が必要ではないかと考えます。

町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

前田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス禍からの世界的な経済回復により原油の需要が増加する一方で、供給が抑制させられている事から原油価格が高騰いたしまして、それに比例して灯油単価も高値で推移している状況にあります。

12月1日現在の、北いぶき農業協同組合における灯油販売価格は1リットル当たり111円で、前年同比と比較すると31円高く、冬の生活に大きな負担となる事が予想されております。

町では、これまで灯油価格の高騰に対応するため、町独自の施策として秩父別町高齢者等冬の生活支援事業を創設いたしまして、低所得者世帯に対しまして暖房用灯油代等の一部として1万円を助成し支援を行ってきたところでございます。

支給対象につきましては、住民税非課税世帯で、高齢者については世帯主が70歳以上で同居親族が65歳以上の世帯、又は70歳以上の独居世帯、身体障がい者につきましては障がい者手帳1級又は2級に該当し、主としてその方の収入により生計が維持されている世帯、ひとり親世帯については、義務教育期間終了前の子を養育する世帯とし、12月1日現在の灯油単価が1リットル当たり100円以上であれば事業を実施するという事でございます。

令和2年度におきましては、基準単価を超過しておりませんでしたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛要請等によりまして、在宅時間が増加し暖房料が嵩む事が予想されました事から、特例で事業を実施した経緯でございます。

本年におきましては、基準となります単価を上回っている事から、制度を発動し、支援を行う事としております。

議員から、町民への灯油代の助成についてご質問をいただきましたけれども、現在の1リットル111円という単価でございますけれども、これはこの制度を作った時の100円を超えた場合に支援をするという想定 の範囲内でございまして、現時点では、本制度を運用し支給額の増額や対象者を広げる事は考えてございません。

高齢者等冬の生活支援事業につきましては、その年の状況を十分に見

極めながら実施をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、お答えさせていただきます。

議 長（寺迫君）
前田君。

1 番（前田君）
有難うございます。12月4日の新聞にですね、「道から福祉灯油の5割上げ」という記事があったのですが、これは町には関係ない様な事なのではないでしょうか、ちょっと教えてください。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）
北海道からはですね、保証金いただいておりますけれども、年間50万円でございます。これを5割上げるという話でございまして、これは2分の1以上、50万上限という事でございますので、うちの町約200世帯該当ありますので、全く足りない補助金でございまして、5割上げてもうちには全く影響ない事でございます。

議 長（寺迫君）
前田君。

1 番（前田君）
有難うございました。秩父別町は本当にこういう施策をやっているという事を本当に感謝しております。以上で私の質問を終わらせていただきます。

議 長（寺迫君）
以上で前田君の質問を終わります。次に2番、金子君の発言を許しま

す。 金子君。

2 番（金子君）

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。質問事項では、冬の交流人口増加対策についてとありますが、コロナ禍で落ち込んだ温泉の集客に繋がればという思いで質問をさせていただきます。

本町では、ローズガーデン・なつみの里・屋内外遊戯施設の整備により交流人口が増加し、確実に成果を収めていると理解しています。しかし、これら施設の大部分は冬期間の利用はできません。

昨年からスノーモービルを使ったアクティビティ体験事業を行い、昨年は延べ 435 人の利用と報告をいただきましたが、キュービックコネクションの様に親子が好きな時間に気軽に遊べる施設、気軽に遊べる事業とはなっていないところであります。

そこで、3つの質問をさせていただきたいと思います。1つ目は、コロナ禍で集客が落ち込んだ温泉についてですが、2階の旧脱衣室・風呂場を活用して集客するお考えはありますか。例えば子どもが楽しく過ごせるスペースが必要と思いますがいかがでしょうか。

2つ目です。レストランメニューについてですが、メニューを拝見すると、子ども向けのメニューが少ない様に感じます。サイドメニューを含めて工夫が必要と思いますが町長はどうお思いでしょうか。

3つ目は、冒頭申し上げた親子が気軽に自由に遊べる施設という事で、雪に親しめる様ベルパークちっぷべつの中に排雪の雪を利用してそりなどで遊べる築山をつくることにより、屋内遊戯場あるいは温泉との相乗効果が期待できると思いますがいかがでしょうか。

新型コロナウイルスの終息が見通せないどころか、新たな変異株オミクロンによる第6波が心配されていますが、密になる心配がない屋外で元気に遊び、感染予防対策をしっかりしていただき、温泉でゆっくり過ごしていただけるための施設運営などについて町長の今後の方針を伺いたいと思います。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

金子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町ではこれまで、温泉施設、ローズガーデン施設、これを核といたしまして、交流体験農園や観光施設を有効に活用した都市住民との交流事業を推進いたしまして、交流人口・関係人口の創出など総合的な取り組みを行い、住民が住み続けたいと思える町を目指し、人口減少抑制を図ってまいりました。

しかしながら、本町は道内でも有数の豪雪地帯でありまして、議員ご指摘の通り各種の観光・レクリエーション施設は、冬期間そのほとんどが利用できないものでございます。

そこで町としては、幅広い利用者のニーズに応え得る施設整備とホスピタリティの向上を目指しまして、平成29年に天候に左右されず、冬期間も遊ぶ事が出来る、こども屋内遊戯場ちつくるを整備し、さらに昨年からはスノーモービルによる冬のアクティビティ体験を実施し、冬期間の誘客事業を展開してきたところでございます。

議員ご質問の1点目の温泉の2階の旧浴場につきましては、平成21年以降の利用客の落ち込みと2階浴室の老朽化に伴いまして、平成24年、1階に新浴場を新築し、それに伴い2階の浴場を閉鎖したところでございます。

それ以降、2階の旧浴場の利活用について、フィットネスクラブやスポーツジム、さらには家族や少人数で利用可能な個室の会食場、あるいはお年寄りから親子が遊べる遊戯場など一体的な有効活用などを検討してまいりましたけれども、それぞれにメリット・デメリットがあり、実施には至っていないところでございます。

平成29年にこども屋内遊戯場ちつくるが建設された事、また温泉棟全体の老朽化が進んできた事などから、今後施設の在り方を含め総合的に検討する必要があると判断しておるところでございまして、今後将来に向けて今申しました様に総合的な検討を進めてまいりたいというふう

に思っております。

次に２点目のご質問の温泉レストランメニューですけれども、私も同じ事を思っておりますけれども。これにつきましては、コロナ禍の影響による利用客の激減によりまして、調理の担い手不足等によりまして、従前のメニューから厳選したものとなっているところでございます。

また、子ども向けメニューとして、こども屋内遊戯場の開設に合わせて、お子様プレートメニューを追加して提供しているところでございます。またメニュー数につきましては、今後コロナウイルスの状況によりまして、振興公社と相談しながら、コロナ禍以前のものに戻してまいりたいというふうに考えているところでございます。

３点目のご質問のベルパーク内における雪による築山の設置でございますけれども。以前、外で遊べる雪山や滑り台等の設置についても検討した経緯がありますけれども、排雪した雪を積み上げてですね作る雪山を常時設置しておく事は、融雪等によって雪山に空洞が出来て、事故につながる恐れがあると、さらに無人のところに滑り台等で１人で行って怪我される心配もあるという事で、断念したところでございます。

この事から、毎年開催されております、まちづくり協働隊の皆さん方の冬のイベントにおきまして、大型滑り台につきましては終了後にすぐ解体している状況でございますので、雪山につきましても、現在も常設をしていない状況でございます。

しかしながら、議員ご指摘の様にこども屋内遊戯場の近くにですね、冬でも外で遊べるスペース等を設けることは、誘客に非常に有効であると考えておりますので、昨年から実施していますスノーモービル体験などと併せましてですね、管理をしている教育委員会、振興公社と相談しながらですね、総合的に検討してまいりますので、ご理解をいただきます様にお願い申し上げます。

議長（寺迫君）
金子君。

２番（金子君）

3点ともですね、前向きな考えをいただいたと理解していますけれども。1点目なのですけれども、総合的に考えたいというお話でございました。私は、うちの町はですね、ほとんどの施設が無料という事で、それもいかなものかなというふうに前から思っていたのですが、もし総合的に今後考えていただけるのであればですね、当然有料でかまわないと思うのですよ。

例えば2階の脱衣室、温泉ですか、そんなにお金をかけなくてですね、最低限の工事を終わらせて、それで2階で遊ぶ時には1日100円でも300円でもいいのですけれども、そういう利用料をいただいてですね、考えていただければと私は思います。

それと2つ目なのですけれども、温泉の従業員の方、私も1年に何回もお風呂を利用したり、宴会でお邪魔をさせていただいてますけれども。

皆さん、これは社長や支配人の指導が行き届いていて、皆さん対応には大変個人的には満足しているところでありますけれども。後はメニューのことを今回お話させていただきましたが、ちょっと細かい話で大変申し訳ないのですけれども、たまに日帰りで温泉行って、家族で食事をする時があるのですけれども、メニュー表ですね。インターネット見てもですね、あのメニュー表のコピーがただ載っているだけなのです。だからもうちょっとですね、こう華やかさっていったらいいのか、こうちょっと色使い、今のパソコン何でも出来ますからね、もうちょっとその辺工夫が必要かなと。もっと美味しそうなイメージを出して、メニュー表を考えていただければいいかなというふうに思います。細かい事で大変申し訳ありません。

それと3つ目なのですけれども、1回考えていただいたという事で、何で断念したかっていうのがちょっとわからなかったのですけれども。

私のイメージとしては、そんなに危険なほど急な築山とは考えておりません。それこそ保育所の子どもから小学校1年生、2年生位のお子さんがケツ滑りを出来る様な、それ位の緩やかな坂で私はいいと思うのですよ。結局ちっくるを利用する方の小学校の低学年位までだと思うのですよね。だからそれ位の傾斜であれば、そんなに何て言うのですかね、私自分で作った事ないからあれですけれども、ダンプで何台いるかもわ

かりませんですけども。そんなに大きな、大事にはならないと思うのですよ。だからそこでケツ滑りだとかプラスチックのスノーモービルだとか、そういうので遊べる程度を私はイメージをしていました。

今後冒頭申し上げましたけれども、温泉もこれからまた一層私もまた何回か予算や何かのところで質問させていただきましたけれども、温泉にお客さんをもう1回呼び込むというか、もっと、最低限コロナ前の集客を目指してですね、社長はもちろんですけども、町長、そして我々議員もですね、知恵を絞って集客を考えていかなきゃいけないと。それが町の商工発展にも繋がるのではないかというふうに考えますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

大変有難いご意見いただきました、有難うございました。温泉の施設の2階、有料でもいいから何とかせいというお話でしたけれども、風呂場はまず無理なのですけども、脱衣場のところを見てきたのですけれども、かなり傷んでいるものですから、あれにお金はかかるのか、いくらなのかなと思って見ているところもあります。それももう1回内部で検討いたします。

それからメニュー表につきましては、十分温泉に話をして、美味しそうに見えるようにしたいというふうに思っております。

それから最後の滑り台といいますか、築山ですけども、夜間というか、滑り台を作ってそこを滑っていただけるならいいのですけれども。

管理人いればいいのですけれども、管理人を置ければ問題ない事なので、それも含めてなのですけども。ここを滑ってくればいい、こっち行って怪我された時の心配があるものですから、やってなかったっていうのが正直なところなので、管理人が配置できればですね、それも出来るかと思っておりますので、その辺も含めてですね、何とか金子議員おっしゃった温泉の集客に向けていろんな方法を考えてまいりたいと思

っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（寺迫君）

以上で金子君の質問を終わります。

（日程第7 議案第47号「秩父別町育苗施設の指定管理者の指定について」）

議 長（寺迫君）

日程第7、議案第47号「秩父別町育苗施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 産業課長。

産業課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第47号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第47号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案どおり可決いたしました。

（日程第8 議案第48号「秩父別温泉施設の指定管理者の指定について」）

議 長（寺迫君）

日程第8、議案第48号「秩父別温泉施設の指定管理者の指定について」

を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（早川君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第４８号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第４８号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第４８号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第９ 議案第４９号「秩父別町生涯学習センターの指定管理者の指定について」）

議長（寺迫君）

日程第９、議案第４９号「秩父別町生涯学習センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 教育次長。

教育次長（塩地君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第４９号に対しての質疑に入ります。質疑はございませ

んか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(ありませんの声)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第49号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第10 議案第50号「秩父別町パークゴルフ場の指定管理者の指定について」)

議 長 (寺迫君)

日程第10、議案第50号「秩父別町パークゴルフ場の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 教育次長。

教育次長 (塩地君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第50号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(ありませんの声)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第50号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第11 議案第51号「秩父別町ふるさと特産物展示館の指定管理者の指定について」)

議 長 (寺迫君)

日程第11、議案第51号「秩父別町ふるさと特産物展示館の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長 (早川君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第51号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(ありませんの声)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第51号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第12 議案第52号「令和3年度秩父別町一般会計補正予算(第5号)について」)

議 長 (寺迫君)

日程第12、議案第52号「令和3年度秩父別町一般会計補正予算(第

5号)について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第52号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 岡崎君。

4 番（岡崎君）

2点程お伺いをいたしたいと思います。

まず、衛生費の予防費でしょうか。

議長（寺迫君）

何ページですか。

4 番（岡崎君）

14ページの委託料でですね、健康管理システムの改修という形でマイナンバーカードと連携したシステムに改修するというふうに先程説明を受けた様に思うのですが、そのマイナンバーカードにはどの程度発行されているかは別として、このマイナンバーカードにどういったものが記録しているのですか、インプットされるのか、それをまずお伺いしたいと思います。

それと、16ページのですね、道路橋梁総務費の修繕料、ロータリー除雪車の修理で1,123万7千円という形で出ておりますけれども、これから雪が降る中で1,100万もかかるような大規模な修理をこれから発注して支障がないのかどうか、その辺も合わせてお伺いしたいと思います。

議長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（竹内君）

まず、マイナンバーカードとの連携という事でお答えさせていただきます。マイナンバーカードとの連携ですけれども、マイナンバーカードとの連携というよりは、マイナンバーを使ってコロナワクチンの接種の状況ですとか、健康診断における結果のデータの管理とかが将来的にスマートフォンですとか、電子端末を使って自分の情報が見れるというサービスを今後国が進めていくという事で、それらに対応するためのシステム改修という事でご理解いただければと思います。

議 長（寺迫君）

岡崎君。

4 番（岡崎君）

例えば私がマイナンバーカードを持っているとして、毎年住民健診であるとか人間ドックであるとかいろんな形で健診をしたと、その結果例えば今年の健診では胃に異常があったよとか肺に異常があったよとか云々かんぬんっていうのは、このマイナンバーカードの中にプリントされるっていうか記録されるっていう事でよろしいですか。

議 長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（竹内君）

マイナンバーカードに記録されるというよりは、私共の健康管理システムの中にデータが入っていきまして、それとマイナンバーを結び付けて、そのシステムの中に入っていったデータを、電子端末で見る様にしている様なイメージでございます。マイナンバーカードにデータが入るというよりは、うちのシステムにあるデータをマイナンバーを通して見に来るというシステムです。

議 長（寺迫君）
いいですか。

4 番（岡崎君）
はい。

議 長（寺迫君）
建設課長。

建設課長（中野君）

道路橋梁総務費の修繕料、除雪機械の修繕料の関係でございますけれども、大型ロータリー現在町で2台所有しておりますけれども、その古い平成10何年の大型ロータリーのエンジンがオーバーホールという事で、高額な費用となっております。

これ1台の修繕料ではございませんので、1,123万7千円はですね、昨シーズン除雪作業終了して、すべての機械のメンテナンス・法定点検・車検、不具合のある場所を修理して行うものでございまして、それら含めた全体で不足が生じた部分の補正予算っていう事でございます。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）
じゃあ当面、例えば明日大雪降ったからといって、さほど大きな影響は無いよと、対応できるよという事でよろしいですか。

議 長（寺迫君）
建設課長。

建設課長（中野君）

大型のロータリーにつきましては、町で2台所有をしております。その

うちの1台で当面は対応させていただいて、早急に修理を行いたいと思います。

議 長（寺迫君）

よろしいですか。 岡崎君。

4 番（岡崎君）

すみません、何回も。今のところロータリー除雪車の修繕っていうのは、今回補正されたのでしょから、これから発注する事になるのでしょけれども、いつ頃出来上がってくる、というか修繕が終わる予定なのでしょか。

議 長（寺迫君）

建設課長。

建設課長（中野君）

修理会社には出来るだけ早い時期という事で、年内はちょっと難しいのかもしれませんが、年明けには何とか修理を完了すると伺っております。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 金子君。

2 番（金子君）

私の方からですね、13ページの今国会でも話題になっておりますけれども、臨時特別給付金について何点かちょっと教えていただきたいと思います。

最初、永峰総務課長の説明では1,350万円、これは5万円分だというふうに説明をいただいたのですが、これは今インターネットとか新聞を読むと段々こんがらがってくるのですが、対象者は高校生までだというふうに認識していますけれども、この5万円っていうのは高校生までの分かどうかまず最初に教えていただきたい。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

今回補正計上させていただきました 1,350 万の中身につきましては、高校生までの分を計上させていただいてございます。

議 長（寺迫君）
金子君。

2 番（金子君）

有難うございました。高校生までの分を 5 万円計上して、おそらく年内に支給をしていただけるというふうに思っておりますけれども、残りの 5 万円は、もし決まっていれば教えていただきたいのですけれども、大変話題になっている現金なのかクーポンでやろうとしているのか、その辺の町長のお考えを聞かせていただきたいし、それとその残りの 5 万円っていうのは国会が通ってからっていう事でいいのですか。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

残りの 5 万円って、最初の 5 万円もまだ国会通っていませんので、今やっていますので、おそらく 13、4 位で予算委員会やってこの 5 万円が決まると思っております。さらにクーポンになるのか、5 万円現金になるのか、それも一緒に決まるとっておるのですけれども。

まず国会が決まらないうちに審議いただくのですけれども、あくまで国の事業でございまして、今早く 5 万円を配れと、年内にまず現金を配れとしたものですから、私共としては 21 日か 22 日に支給出来る様に今手配をして、この議会が終われば皆さんに、対象の方にはがきを、通知を出し

たいと。この口座に振り込みますと、駄目なら言ってくれという事で通知を出したいというふうに思っております。それで現金支給は21か22日前後には入りたいというふうに思っております。

それから蛇足ではありますが、結局国がですね、結局960万円の所得制限を設けたと。当初連立与党の中でも全員に配るところと、所得制限を設けるというところ、結果的には960万円の所得制限に落ち着いたところですけども、実はうちの町に960万円を超える方が20数名いらっしゃいます。その方には町の単費でお配りする。そのために予算1,350万を組んだというところでございまして、これで18歳未満、高校生まではすべて網羅しているのご理解いただきたいと。

それから、歳入で1,350万同額でみているのですけれども、実はこれ議案作った時には、まだ国が所得制限決まっていなかったものですから、歳入として同額で組んだという事で、当然歳入欠陥出てくるかと思っております。これはご理解いただきたいと思います。うちの議案出すところが時期的に早かったものですから、同額組んでしまったという事でございます。

以上でございます。

議 長（寺迫君）
金子君。

2 番（金子君）

私最初に聞こうと思っていた事を先に町長言っていたいて、結局所得制限国は設けなさいよという事でやっているのですけれども、本町では町長のご配慮で20数名にも皆さん支給していただけるという事で、感謝を申し上げます。

あと、町長おっしゃいましたけれども、早く支給していただけるという事で、年末、職員の方忙しいと思いますけれども、よろしくご配慮の程をお願いして質問を終わります。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

それと２回目クーポンか現金かという話ですけれども、昨日の代表質問見ていると、現金給付もいいよという事でおっしゃってはいるのですけれども、あの答弁だけ見るとかなりの制限が付くと、こちらが現金給付したいといったら何であなたは現金なのと言われそうな雰囲気でございまして、あのままいくとおそらくクーポンになるのかなと思っておりますけれども、これからの成り行き見ながらだと思うのですけれども、国で言っている現金でもいいよと言った時には、今の状況ではかなりの条件をクリアしなければ現金は支給出来ないのかなというふうに思っております。以上です。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 金子君。

２ 番（金子君）

ちょっと申し訳ない、聞き取れなかったので確認なのですけれども、１６ページ商工事業者事業継続支援金ですけれども、おそらく総務課長最大何円というふうにおっしゃったのだと思うのですけれども、これちょっと聞き取れなかったのもう１回お願いします。

議 長（寺迫君）

産業課長。

産業課長（尾垣君）

先程総務課長の説明の中で、１事業者最大６０万円と説明したと思います。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 中西君。

６ 番（中西君）

すみません、先程の子育て支援の関係で、１３ページの関係で、ちょっ

とあれなのですからけれども、高校生という表現と18歳未満という表現があったと思うのですけれども。

今回は18歳を超えた高校3年生の人は対象にならないという事なのではないでしょうか。前回何か色々あった時に誕生日で、超えていても高校生は出したとかっていう経緯があったのですけれども、もう1回確認をお願いします。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）
今回の給付につきましては、高校生までという事でございます。

6 番（中西君）
高校3年生でも、誕生日で18歳過ぎていても今回対象になる。

住民課長（竹内君）
はい。

6 番（中西君）
有難うございます。

議 長（寺迫君）
他に質疑はございませんか。 藤岡君。

5 番（藤岡君）
すみません、ちょっと補正予算とは直接関係ないのですけれども、先程マイナンバーの話がちょっと出ましたので、関連でちょっとお伺いしたいのですが。

今、国の方ではマイナンバーカードと保険証を紐付けて、保険証替わりにも使えるというふうに進めている訳ですが、私も保険証として使いたいと思って色々申請はしているのですけれども、なかなかうまく読み取って

くれないというところがあるのですが、それはちょっと置いておいて。

秩父別の診療所でまだ保険証として使えないという話を先月位かな、伺いました。その辺の見通しはどのようなのでしょうか。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（竹内君）

診療所、ただ今電子カルテの改修を行っているところですが、それと同時進行で今マイナンバーカードで保険証替わりに使えるシステムを組んでいる途中でございます。

2月を目途に整備が終了する事を見込んでおりますので、それ以降については使える様になると思います。全体では2年後を目指して全医療機関で普及していただきたいという事で進んでいますので、今しばらく時間がかかるものではないかと思われます。以上です。

議 長（寺迫君）
他に質疑はございませんか。

（なしの声）

ない様ですので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第52号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第13 議案第53号「令和3年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について）

議 長（寺迫君）

日程第13、議案第53号「令和3年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（竹内君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第53号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第53号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第14 議案第54号「令和3年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」）

議 長（寺迫君）

日程第14、議案第54号「令和3年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（竹内君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第54号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第54号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第15 議案第55号「令和3年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」）

議 長（寺迫君）

日程第15、議案第55号「令和3年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（中野君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第55号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 前田君。

1 番（前田君）

4ページ汚泥トラック、これ900万って、2トントラックって言ったの

ですけれど、間違いないですか。

議 長（寺迫君）
建設課長。

建設課長（中野君）

ただ今のご質問ですけれども、汚泥搬送のトラック 1 台という事で、2 トントラックで間違いございません。

トラックの仕様なのですけれども、荷台に汚泥を載せるという様な事で、特殊な加工の仕様を予定しております。船底式ですね、ステンレスタイプで、汚泥が落ちない様なタイプにしておりますし、あおりを嵩上げた仕様しております。そういった特殊な仕様を含めての仕様である事から限度額が 900 万円という事になっております。

議 長（寺迫君）
よろしいですか。

1 番（前田君）
はい。

議 長（寺迫君）
他に質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 55 号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 5 号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第16 議案第56号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」）

議 長（寺迫 君）

日程第 1 6、議案第 5 6 号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 町長。

町 長（澁谷 君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫 君）

本件、人事案に係る質疑・討論については、希望者はいないと思うので、省略いたします。

お諮りいたします。議案第 5 6 号は、原案どおりに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 6 号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

（日程第17 意見案第7号「コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書」）

議 長（寺迫 君）

日程第 1 7、意見案第 7 号「コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書」を議題といたします。

本件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。このことについて、提出者の藤岡君、何か補足することはありませんか。

5 番（藤岡 君）

ございません。

議 長（寺迫君）

ないようですので、本件についてご意見を伺います。

（ありませんの声）

ご意見がないようですので、お諮りいたします。意見案第7号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、意見案第7号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第18 意見案第8号「燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書」）

議 長（寺迫君）

日程第18、意見案第8号「燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書」を議題といたします。

本件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。このことについて、提出者の中西君、何か補足することはありませんか。

6 番（中西君）

ありません。

議 長（寺迫君）

ないようですので、本件についてご意見を伺います。

（ありませんの声）

ご意見がないようですので、お諮りいたします。意見案第8号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、意見案第8号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第19 意見案第9号「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書」）

議 長（寺迫君）

日程第19、意見案第9号「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書」を議題といたします。

本件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。このことについて、提出者の大野君、何か補足することはありませんか。

8 番（大野君）

ありません。

議 長（寺迫君）

ないようですので、本件についてご意見を伺います。

（ありませんの声）

ご意見がないようですので、お諮りいたします。意見案第9号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、意見案第9号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第20 所管事務調査の申し出について）

議 長（寺迫君）

日程第20、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

別紙により朗読

議 長（寺迫君）

委員会の所管事務調査の申し出について、ご意見はございませんか。

(なしの声)

ご意見がないようですのでお諮りいたします。所管事務調査は申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

(閉会宣言)

議 長 (寺迫君)

お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定いたしました。

以上で本日の会議を閉じます。

令和3年第4回秩父別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

閉 会 午後0時29分